

様である。生産力の低い両部落では耕種農業の拡大による農家の自立よりも、賃労働兼業化への道が指向されているのである。林野の利用形態をめぐっての対立は、納又の場合顕在的には認められず、杠葉でクヌギをめぐってわずかに認められるのみである。

部落山の分解が収益の分配をめぐって起っていることは明らかである。部落山収益＝部落費という源基的形態は上層農による下層農の収奪につながるが、農民層分解＝賃労働者化は部落費の階層別負担を主張させるにいたる。これは部落山の概念を破り、共有山又は個人分割へと連なっていくのである。

5、杠葉、納又に於いて個人分割について全く異った

意向が認められるのは、B、C層の生産形態の違いに根拠を求めることができる。即ち、杠葉に於いて、クヌギ林を基盤に小生産者的推茸生産を行いうるということである。14戸が推茸を販売している（1960センサス）ことはこれを物語るものである。このような形態で部落有林野の利用が行えると意識しているために、部落山の分割でなく近代的所有による共有山林を指向させるのである。他方、納又はその農耕中心の生産によって、林地はB、C層においても農耕の片手間的、備蓄的なものであり、個別に利用しようとする傾向が生じ、部落有林の分割が主張されるのであろう。

80. 山村における家族構成の変化について

九 大 ○瓜 生 恵 美 子
赤 羽 武

1、はじめに

最近、山村では、若令層の流出から挙家離村等に見るごとく、平地農村や農山村以上に人口の変化が進行しつつある。このような変化は当然山村における家族構成にも影響していると思われるので、われわれは後進地といわれる宮崎県諸塚村の事例から、山村経済の発展と家族構成の関係についてみてゆきたい。

諸塚村は東旧杵郡の西南部、耳川の上流に位置し、海岸線まで約48km、総面積19千ha、農耕地約300ha(1.6%)、しかも山岳の傾斜を利用した畑地が60%で、水田は谷底にある湧水を利用した冷水田が多く、林野が総面積の90%以上をしめる典型的な山村である。

2、自然経済下における家族構成の特徴

諸塚村の家族構成を南川部落の59戸について調査し、その中から典型的なM家の場合をみてみたいと思う。

第1表 M家の家族構成の変化

	昭和10年	昭和20年	昭和38年
世 帯 数	5	4	2
世 帯 員 数	24	24	5
労働力人員数	男	3	1
	女	5	1

表からもわかるように県道が開けた昭和10年で区切ってみると、M家の家族構成の特徴は世帯数5という複数家族であること、世帯員数は24に達する大家族であること、労働力員数も10名(男5、女5)にも及ぶことであり、かつオンバ(この村では2、3男又は女子で独身のまま長男の家族員としてとどまり労働力を提供しているものをオンジ、オンバといった)がいることである。

このようなM家に代表される例は大なり小なり、当時の諸塚村に共通しているものであり、近代的家族構成という概念とはほど遠いものである。

このような家族構成がなぜ存在したのだろうか。それは、県道が開通されない以前の経済発展の段階、自然経済の影響を受けていると思われる。当時の諸塚村は耕地に之しく交通がまったく開けておらず、食糧を自給自足するために、焼畑耕作による林野利用を基本的生活手段としていた。とはいえ、まったくの自然経済であったわけではなく、ある程度商品・貨幣経済に巻込まれていたことも事実である。すなわち、広大な林野を焼畑利用したとしても、完全な自給は不可能で大正4年の村誌によると、当時の金で約52千円を主食・副食・その他の日用品の移入に要している。このため自然経済から生れる副産物、すなわち天然生用材で約4千円、椎茸32千円、木炭5千円、山茶生産14千円というように現金を得ていた。しかし、交通の開けていなかった当時ではそれも限られており、生産力の低

い焼畑から自給食糧を得なければならぬため耕作には大家族を必要とし、大家族はまた大面積の焼畑を必要とするといった矛盾の中に停滞を余儀なくされていた。例えば伐木夫にはオンジがなり、オンパは焼畑耕作に追われていたのはこの例である。事実南川部落の場合絶家、廃家とも無いのに明治40年の45戸が昭和10年には48戸になっているだけで平均15名という大家族となっている。また、59戸のうちオンジ、オンパの結婚年令をひろってみると第2表の通りで、結婚しないものが多い、その年令が遅れたりしているものが

第2表 オンジ、オンパの結婚年令

結婚年令	31～40才	41～50才	51～60才	61才以上	結婚しないもの
オンジ	17	6	0	1	4
オンパ	5	2	2	1	3

多い。自然経済下で他地域との交流の少ない山村ではこのような場合私生児が多く、私生児を連れて結婚したものも稀ではないようである。

3、現在の家族構成

以上のような、自然経済下における家族構成の存在形態に対して、現在の家族構成は第1表のM家にみるごとく、近代的家族構成に近づいている。オンパは55才で結婚し、2男は部落内に分家、3、4男も他村に

分家し、長男の子供たちも学校を出ると大阪、延岡、宮崎などへ出た結果、世帯数2、世帯員数5、労働力人員2と、いずれも大きく減少している。このような家族構成はどうして生れたかといえば、昭和10年耳川沿いに日向市まで48 Kmの県道が開設され、電源開発が進み、この村の経済は自然経済から商品経済へと移ったことによるものである。その結果、焼畑は消滅し、木材・木炭等の生産が盛んになった。そして一時的には木炭生産の行詰まりもあったが、薪炭林の工業原料化、県道の開設によって育林による地代收得の条件ができ、産業資本の林地取得、造林の発展と変化している。また、接種技術が入ることによって椎茸生産が一層盛んになり、昭和33年では昭和10年の28%の伸び率を示し、農協取扱高の90%をしめ、県下の生産量で、商品生産の絶対的位置を占め農民経済を維持している。このような経済発展こそ低生産力の焼畑への依存をたち切り、単数家族に向寄せた原動力と思われる。

4、むすび

以上の考察によって、家族構成のあり方は、経済の発展に強く影響されており、特に山村においては林野利用の発展のあり方に規制されているということがわかった。なお、家族構成の変化に関係する因子は法律・思想・マスコミ等もあると思われるが、それについての分析は他の機会を待ちたい。

81. 協業経営体としての生産森林組合の研究 (第1報)

—— 福岡県桂川町土師生産森林組合の事例から ——

九大農学部 塩谷勉
○笠原義人

1、はじめに

わが国民有林生産の合理化を図って林業経営の発展に資するためには、林業基本法でも挙げられているように、生産行程についての協業を助長する方策が講ぜられる必要がある。このうち、経営の共同事業の発達改善をはかるための一方途として、現在の生産森林組合制度を活用することが考えられるが、この観点から現行の生産森林組合制度の性格およびあり方を理論

的、実証的に調査研究し、この施策の円滑な推進に資する必要がある。

ここでは一生産森林組合の事例から現在の生産森林組合が協業経営体としての機能を備えておるかどうか、また今後協業経営体として発展していく可能性があるかどうかを分析検討して見たいと思う。

2、土師生産森林組合の概況

土師の属する桂川町は筑豊炭鉱地帯の飯塚市に隣接